

# 2016年11月 家計簿だより

## ※家計簿見直しセミナー※

まさか！家計簿提出ができなくなるなんて…。励ましあいながらみんなで家計簿をつけていたつもりです。家計簿の見直し方法がわからぬまま一人で計上していくことができるかなあ…。できないだろうなあ…。

いつか生協さんで家計簿見直しのセミナーに参加したいと思っていたのに、これからそんな機会はありますでしょうか…？

独立する前に（笑）、一人で家計簿を見直せるようになっておきたいです。

どうか、最後のはなむけに!?

家計簿見直しセミナーの企画をお願いいたします。（43才）

（リクエストありがとうございます。家計の見直し学習会を12/13(火)10時から12時まで、ユープ御所南4階の談話室でします。

お申込み：[メール kakeitantou@kyoto.co-op.jp](mailto:kakeitantou@kyoto.co-op.jp)  
（受信設定してメールを送信してください。）

電話 075-672-6304 ファックス 075-661-4311  
で受付いたします。お名前・家計登録番号をお知らせください。）

## ※びっくりです！※

（一部省略）家計簿モニター、2017年で最終なんですか？びっくりです!!次女が高校卒業したら、学費いらなくなったら家計簿記入するのやめようかなと思っていたので、2017年最後まで頑張りたいです。このモニターは何年前から募集されていたか？私が20代からだったかな？としたら、あと少しで30年間記入したことになるのかな？提出させてもらえるおかげで毎年記入できたと思います。感謝です。（47才）

（京都生協の家計活動は、“家計サポーターの歩み”の資料を参考にしますと、1968年10月に物価家計簿グループとして発足しています。家計調査の記録は古いもので1975年（昭和50年）1月。家計簿モニターという名前に変更したのは近年からですが、それまでに長い集計の活動があったのですね。家計サポーターさん、モニターさん、ありがとうございます。）

## ※プチおでかけ※

せっかくの夏休み、子供が学生である時にしか体験できない時間なんだ。この夏はそのことをふと思い出し、休みを無理やり!?取って、プチおでかけ!と、子供のリクエストで遠出してきました。久々に大笑いしたし、いい顔が見れて、運転頑張ってよかった～と思いました。子育て本当に大変だけど、親として何事にも一生懸命に取り組む姿は見てくれていると信じたいと思っています。さあ明日も頑張るぞ!(^^)!(42才)

## ※家計集計が終了※

家計集計が終了することは少し寂しさがあります。子育てを始めた頃から提出し始めて、今は孫がいます。最近では若い方たちの関心が無くなったのか、共働きで余裕がなくなったのかわかりませんが、若い方の提出が非常に少なくなりました。家計簿をつけることは自分たちの生活を見直すことができるので、必要なことだと思います。なんとか継続できないかと思います。若い人たちにもっとアピールできることはないのでしょうか。（58才）

## ※夏休みは大変です※

暑い夏も終わりに近づいてきましたね  
この夏休み中は、子供3人が小学生にまとまったので、宿題の丸つけやら工作やらいろいろ大変でした。自分が子どもの時は親に勉強を教えてもらったり、助けてもらったりしなくても何とかできたのに、自分の子供たちはなんでできないのか？と思ってしまいます。うるさいと言いながらも、言われるのを待っているようで、それが3人ともなると日々イライラしてしまい、扇風機を壊してしまいました。トホホ…(-\_-;) 怒りの沸点を上げない努力をしていますが、周りの家族の助けも必要なのに誰もわかってくれず、ため息ばかりでした。家計簿つけても出費はいろいろあるため息ばかりですね…。(43才)



## ※最後の一年ですが※

母の法要や車検と、今月は出費が重なりました。特別な支出内訳、合っているでしょうか？

マンションの掃除や夕刊配達と、どれも続かなかった夫が病院の患者さんを送迎する車の運転手で再就職が決まり、1か月が無事過ぎました。職人一筋からの転職で、色々大変そうですが、なんとか70才までと頑張っています。ささやかな楽しみに晩酌の缶ビール1本。今までは酒代はほとんどなかったのですが、これで元気を出してもらえたら安いものですね。

家計簿モニターが2017年で終了とのこと。メッキリぎりに提出した時もありましたが、家計チェックにとっても役に立っていました。最後の一年もよろしく願いいたします。(65才)

(事務局より：費目について合っていました。最後の一年、どうぞよろしく願い致します)

## ※節約！でも暑い！※

いつまでも暑い日が続き、節約をと思いますがこう暑いとできません。(54才)



## ※老後の不安※

家計簿の締めをしながら不安になりました。今は夫婦二人の年金が入るので全体としてはマイナスにならず暮せていますが、一人になった時は、ひと月18万になってしまいます。今月の総支出26万のうちいくら減らせるか？せいぜい3万です。車が乗れない分とんとか逆に増えるかも知れません。近所で奥さんを亡くされた91歳の方が、最近まで元気だったのですが、弁当を毎日買いに出かけるのも足元がおぼつかなくなり、「もうしにたいわ」と言い始められました。「施設に入ろうかとも思ってる」と言われるが、介護保険の改悪で要介護3以上でないですでに入所できないのが現状です。それでも入れるのは余りにも高額な施設です。本当に、老後の不安は尽きません。(69才)

## ※息子よ ありがとう※

「うち、授業料免除の対象になるかも」と息子が言い出し、書類を申請。半額免除の決定がでて、今月の納入となりました。大学院になると対象基準が変わるとのこと。主人も単身赴任であることも影響するとか。まさか対象になるとは思っていなかったもので、調べもしなかった私。よくぞ気づいてくれた、息子ありがとう。たとえ1年でも半額になると助かる。「後期課程になるともっと基準は下がるで」って、まだ進学するつもりなのね。でも、そのころには、下の娘が学生から社会人になるのでそう甘くはないと思うけど…(51才)

### ※追いつきません※

8月1か月の年金は約18万円ですが、8月に29万円消費しました。毎月10万円ずつの赤字では、1年頑張ると言ったものの少々不安になります。今月はあまり税金も多くなかったのに。2月や5月は収入より高く19万円も税金と社会保険料に支払いました。儉約しても追いつきません。まあ、一生懸命頑張るしかありませんね…。(86才)

### ※申請するともらえました※

先月病気のため主人が自宅療養しましたので、収入がゼロでした。高額療養費の申請をしたとき、労災でない病気やけがでの欠勤の時に、協会健保に申請すると傷病手当金がもらえることを知りました。今回認定証のことを調べて初めて存在を知り、以前もけがで欠勤したときに申請できたのだと分かりました。これもインターネットが普及したおかげで、情報を得ることが出来ましたが、パソコンなど使わない人にとってはなかなか難しいことだと思います。



(48才)

### ※国民年金の特例※

暑い日が多くて体調を崩しました。ヘルペス帯状疱疹がこんなに痛くて長引くものとは知りませんでした。でも、周りに、出る場所は違うけれど経験した方が以外にも多くて驚きました。皆さん耐えてられるのですね。おさまったところに息子夫婦が見舞いかたがた食事を誘ってくれました。息子たちの財布を思うとやはり会計は私たちが持つことに。来てくれることに感謝して。

ご近所のかたの話。「息子が大学入学時、国民年金の保留？の手続きをした。就職内定したので支払いをしたらしっかり利息をとられた。利息がつくくらいなら頑張って親が払っておいたのに。」と。学生の間は無利息で猶予だったのでは？と昔を思い出していますが。(65才)

(学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。経済的に余裕がある場合は、保険料を納付するほうがおトクです。後払い(追納)は、高くなることはあっても安くなることはありません。口座振替の早割制度、保険料の前納制度を利用されるのがおすすめです。)

## 家計の見直し学習会のご案内

家計簿モニターさん対象の学習会のご案内です。

家計簿をつける習慣がばっちり身についた方も、まだ苦労しているよ・慣れないなというモニターさんも、12月に開催します家計の見直し学習会にご参加ください。講師はFPオフィスK&W家計簿だよりの「孝子の家計のツボ」のコラム筆者の家計サポーター渡邊孝子さんを含む2名(お二人ともCFPの資格をお持ちです)で、ゲームとお話しをしていただきます。お申込みをお待ちしております。

日時：12月13日(火)10時~12時

場所：コープ御所南4階 談話室(京都市営地下鉄丸太町駅下車6番出口から徒歩2分)

定員：20名

お申込みは、[メール kakeitantou@kyoto.co-op.jp](mailto:kakeitantou@kyoto.co-op.jp) (受信設定をして送信してください)

お名前・家計登録番号をお知らせください。お問い合わせもどうぞ。

電話/075-672-6304 fax/075-661-4311 または家計簿の提出にメモを添えてお申込みください。

いつ起こるかわからない

### 地震の対策をしていますか？

今年だけでも熊本地震、鳥取地震と大きな地震があいついでおり、地震保険への関心が高まっています。しかし、京都は地震が少ないという先入観を持つ人が多いのか、損保各社で作る損害保険料率算出機構のデータによれば、2015年度京都の地震保険の世帯加入率は28.2%(全国平均29.5%)であり、また、15年度中に火災保険を新規契約した人のうち、地震保険にも加入した割合を示す「付帯率」も京都では53.2%(全国42位)とにとどまり低調です。一方東日本大震災の被災地宮城では世帯加入率51.5%、付帯率86.2%です。実際は、京都府にも花織断層など大きな地震が起きる可能性がある断層があるので安心はできません。地震保険は地震などによる被災者の生活の安定に寄与することを目的に政府と民間の保険会社が共同で運営する公共性の高い保険です。火災保険だけでは地震・噴火・津波などによる損害は補償されませんが、地震保険に加入することにより、地震だけでなく、噴火、津波による建物や家財の焼失、倒壊、損壊に対して保険金が支払われます。

### 地震保険について

＜地震保険に加入するには＞

地震保険は単独では加入できません。火災保険にセットで加入する必要があります。

＜対象となるものは＞

居住用建物と家財が対象です。

＜契約金額＞

火災保険の契約金額の30～50%の範囲内

＜契約金額の限度額＞

建物:5,000万円 ・ 家財:1,000万円

＜保険料＞

建物の構造と所在地によって保険料が決まっており、どの保険会社でも同額です。

(建物の構造は「イ構造」と「ロ構造」の2つに区分されており、所在地は地震の危険度により都道府県別に区分されています。建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。)

＜地震保険料控除＞

払い込んだ地震保険料がその年の契約者の所得から控除されます。

お役立ち情報:地震には日頃からの準備が大切です。

- ① 家具の転倒対策は万全に！突っ張り棒やストッパーの活用
- ② ガラス対策はしっかりと！フィルムやスリッパの用意
- ③ 防災グッズの用意！必要なものの準備
- ④ 耐震診断・補強での備え！わが家を地震に強い建物に